

令和5年4月21日(金)

学校人事課給与係

担当 立見、金子

内線 4600

群馬県公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則 の一部を改正する規則の概要

1. 改正の概要

令和3年4月1日から独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程に航海専科が新設されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。

2. 改正内容

学歴免許等資格区分表に、短大2卒相当の学歴免許等の資格として独立行政法人海技教育機構海技士教育科の海技課程航海専科の卒業を追加する。また、その他文言修正を行う。

3. 施行期日

令和5年3月31日